

# 高取町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 7,536	千円 3,235,260	千円 121,392	千円 631,595	% 19.5	% 22.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

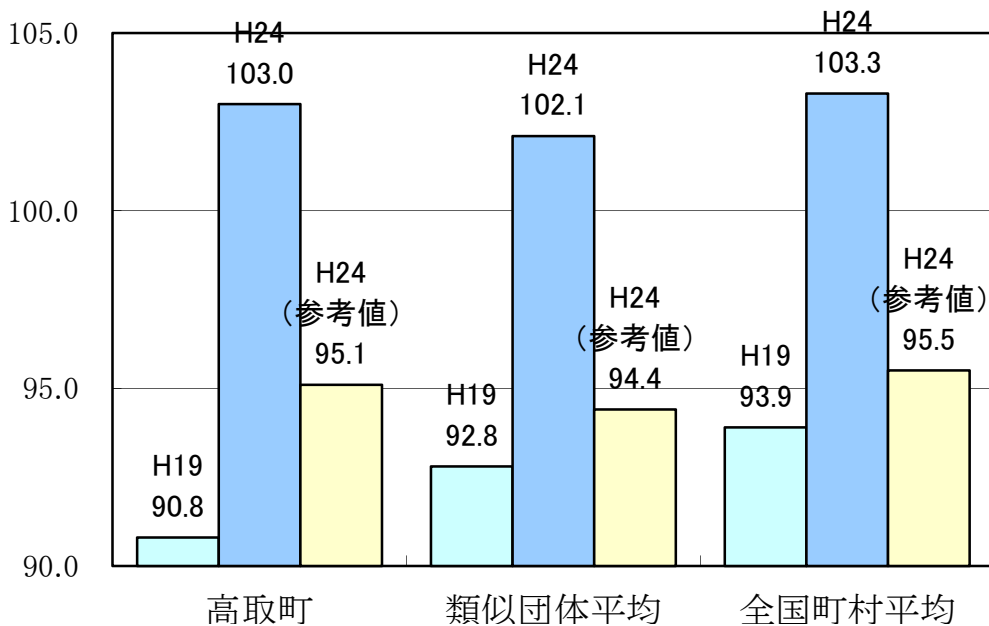
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 74	千円 286,612	千円 16,312	千円 99,572	千円 402,496	千円 5,439	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

平成23年4月から平成24年3月の間、職員の給料を3～2%減額しています。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高取町	41.6 歳	313,805 円	349,188 円	338,878 円
奈良県	43.8 歳	344,039 円	424,235 円	385,028 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.0 歳	314,793 円	362,930 円	341,429 円

### ②技能労務職

区分	公務員						民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額 (A)		対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高取町	45.0 歳	8 人	300,300 円	342,226 円	320,988 円	—	—	—	—	
うち清掃職員	41.3 歳	7 人	299,000 円	343,843 円	322,643 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,200 円	1.19	
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	0.00	
うち給食調理員	58.3 歳	1 人	309,300 円	331,100 円	309,300 円	調理士	40.3 歳	265,100 円	1.25	
奈良県	50.5 歳	118 人	365,094 円	419,340 円	402,570 円	—	—	—	—	
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円	—	307,506 円	—	—	—	—	
類似団体	49.2 歳	6 人	271,129 円	291,619 円	281,747 円	—	—	—	—	

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高取町	—	—	—
うち清掃職員	5,375,316	3,989,200	1.35
うち用務員	—	3,562,900	0.00
うち給食調理員	5,255,300	2,861,400	1.84

※ 民間（類似職種）の給与情報は、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」（賃金センサス）の職種別の数値を4ヶ年平均したものです。

※ 技能労務職の職種と民間の職種などの比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態などの点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を13倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高取町	46.8 歳	369,200 円	388,200 円
奈良県	45.4 歳	380,540 円	427,742 円
類似団体	41.2 歳	300,092 円	319,568 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		高取町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,150 円	—
	中学卒	129,200 円	121,600 円	—
教育職	大学卒	179,200 円	199,700 円	—
	短大卒	162,200 円	177,200 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	273,400 円	309,200 円	348,100 円
	高校卒	* 円	* 円	302,300 円
技能労務職	高校卒	* 円	* 円	* 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	270,192 円	* 円	— 円
	短大卒	— 円	344,700 円	364,300 円

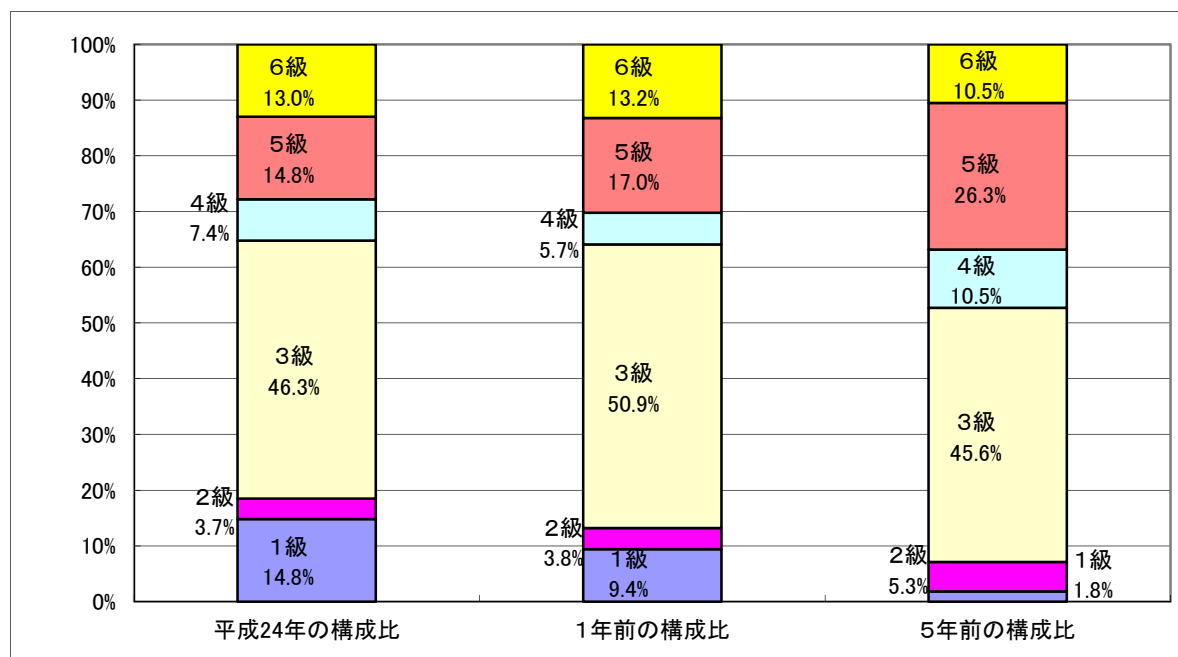
\* 対象となる職員数が1人及び2人のため、当該団体の欄をすべて「アスタリスク(\*)」としています。

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員の職務	8人	14.8%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	2人	3.7%
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	25人	46.3%
4級	相当困難な業務を処理する職務で町長が別に定める職務	4人	7.4%
5級	課長補佐の職務	8人	14.8%
6級	課長の職務	7人	13.0%
7級	総括課長の職務 困難な業務を処理する課長の職務	1人	1.8%

- (注) 1 高取町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価及び勤務実績を勘案し、毎年1月1日に昇給すべき号給数を決定しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

高取町	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,623 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の運用方法を現在検討中のため、勤勉手当への勤務実績の反映は現在のところ行っていません。

### (2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

高取町	国
自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
(退職時特別昇給 無 )	
1人当たり平均支給額 14,586 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	0 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	- 人	0 %

### (4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算)	1,274 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	182 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	9.7 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の処理作業に従事した職員	感染症等危険業務	1回 500円
清掃手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	月額 5,000円
			日額 550円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	2,096 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	34 千円
支給実績（平成23年度決算）	3,833 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	61 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 満16歳～22歳の子ども 5,000円 扶養親族まで 6,500円 配偶者のない職員の扶養 11,000円	同		10,529 千円	2,192,891 円
住居手当	借家:最高限度額 27,000円	同		3,769 千円	342,636 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～24,500円	同		4,154 千円	59,341 円
管理職手当	課長 40,000円、課長補佐 30,000円	異		4,045 千円	202,250 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料	月額	等
給料	町長	760,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 335,000 円
	副町長	646,000 円	675,000 円/ 304,500 円
報酬	議長	330,000 円	370,000 円/ 205,000 円
	副議長	280,000 円	320,000 円/ 164,900 円
	議員	255,000 円	300,000 円/ 145,500 円
期末手当	町長 副町長	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長 議員	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数×520/100	(1期の手当額) 15,808,000 円 (支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×在職年数×330/100	8,527,200 円 任期毎
	備考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

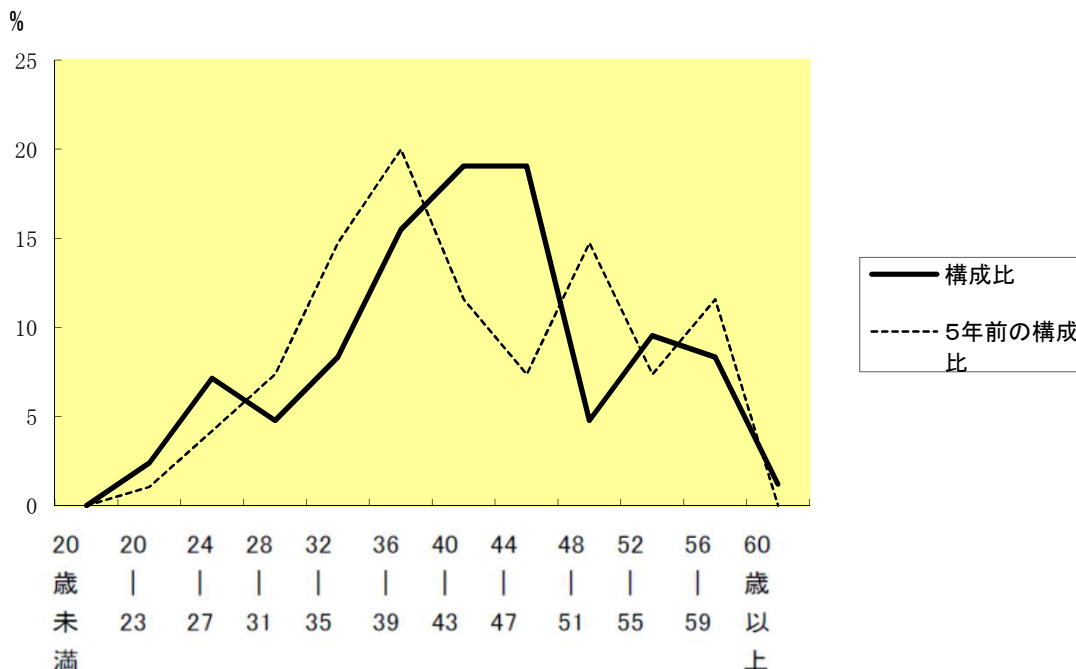
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業務増等  その他
		総 務	20	18	2	
		税 務	6	6	0	
		民 生	9	9	0	
		衛 生	10	10	0	
農 林		2	3	▲ 1		
商 工	1	1	0			
土 木	4	4	0			
	計	54	53	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 71.66 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 97.25 人)	
	教 育	21	22	▲ 1	退職不補充による減	
	小 計	75	75	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 99.52 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 121.83 人)	
公 営 会 業 計 等 部 門	水 道	2	2	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	5	5	0		
	小 計	9	9	0		
合 計		84	84	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 111.46 人	
		[165]	[165]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 〜 以上	計
職員数	0 人	2 人	6 人	4 人	7 人	13 人	16 人	16 人	4 人	8 人	7 人	1 人	84 人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	60	57	58	56	53	54	▲ 6 (▲10.0%)
教 育	26	24	22	23	22	21	▲ 5 (▲19.2%)
警 察	0	0	0	0	0	0	0 0.00%
消 防	0	0	0	0	0	0	0 0.00%
普通会計	86	81	80	79	75	75	▲ 11 (▲12.8%)
公営企業等会計	9	9	7	7	9	9	0 0.00%
総合計	95	90	87	86	84	84	▲ 11 (▲11.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。



## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 204,882	千円 3,655	千円 9,822	% 4.8	% 4.8

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
23年度	人	千円	千円	千円	千円
	2	7,227	78	2,517	9,822
					4,911

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高取町	41.0 歳	301,125 円	409,250 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

高取町(水道事業)		高取町	
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,259 千円		1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,343 千円	
(平成23年度支給割合)		(平成23年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

高取町(水道事業)			高取町		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
(退職時特別昇給 無 )			(退職時特別昇給 無 )		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 14,586 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当（不支給）

エ 特殊勤務手当 (不支給)

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	0千円
支給実績(平成22年度決算)	0千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各 6,500円 満16歳～22歳の子ども 5,000円加算 配偶者のない職員の扶養1人目 11,000円	同じ		156千円	156,000円
住居手当	借家:最高限度額 27,000円	同じ		—	—
通勤手当	交通機関利用者最高限度額 55,000円 自動車などの利用者 14段階に区分 500円～24,500円	同じ		78千円	78,000円
管理職手当	課長 40,000円、課長補佐 30,000円	同じ		—	—

(注:管理職手当は、平成24年3月末までの間、職責により1/2に減額して支給しています。)